



きずな 絆づくり通信

2026年6月
NO. 100



令和8年度若樫サポーター 委嘱式

三重県警察本部少年課



平成 23 年度から、少年の非行防止活動及び健全育成活動に意欲と熱意を有し、少年たちに寄り添える学生（大学生・大学院生・短期大学生・専修学校生）を、少年警察学生ボランティア「若樫サポーター」として委嘱し、少年の立ち直り支援や非行防止教室、広報啓発等の活動をしています。「若樫サポーター」の名前の由来は、少年が樫の木のように真っ直ぐに育ってほしいとの願いから名付けられました。令和8年度は、5月31日（日）に三重県警察本部にて委嘱式を開催し、過去最多と並ぶ60名を委嘱しました。

委嘱式では、少年課長から委嘱状が交付され、若樫サポーター代表が、「少年の非行防止活動、健全育成活動に積極的に努めていきたい。」と決意表明をしました。



委嘱状交付



決意表明

若樫サポーター 研修会

委嘱式後には研修会を行い、少年非行情勢や「若樫サポーターハンドブック」を用いた活動上の留意点、若樫サポーターとしての心構え等を学びました。また、昨年度から継続委嘱のサポーターが経験談を語ったり、サポーター同士の交流活動を行ったりしました。

参加者は、「若樫サポーターの活動の意義を話し合うことができた。」「若樫サポーターとして、少年の健全育成に尽力したい。」と、感想を綴っていました。



感謝状贈呈